

清川泰次芸術館・市民ギャラリー施設利用のご案内

○利用の目的

御前崎市清川泰次芸術館・市民ギャラリーは、清川泰次氏により平成7年に建設され、主に清川氏の色と線、面で構成された無対象純粋作品を多く展示しています。

また、平成23年度には自ら美術作品の創作を行っている市民の方々に作品の発表する場を提供することを目的に市民ギャラリーを開設し、芸術文化のあふれる街づくりを推進する施設です。

○利用の対象

- ・個人の場合は市内に在住又は在勤していること。
- ・団体の場合は、主催者又は団体事務所の住所が市内にあり、かつ、主に市内で活動していること。
- ・主催者は成人であること。

○展示内容

- ・創作作品（絵画、彫刻、工芸、書、写真等）
- ・その他教育委員会が認めた物

○展示期間と時間

- ・2ヶ月以内（土・日曜日）で主催者は利用期間中に在駐し、作品の管理を行うこと。
- ・午前9時から午後4時まで
- ・年末年始は休館のため使用不可

○利用料

- ・無料（但し企画展に係る経費は主催者が負担するものとする）

○申込み方法

- ・利用許可申請書は御前崎市教育委員会社会教育課窓口にて、使用6ヶ月前から申込みできます。
- ・利用許可の順位は、申請の順番とする。

○備品

- ・市民ギャラリースペース（1F） 71㎡
- ・机5台 椅子4脚 展示フック400個 ピクチャーレール用フック30個
- ・その他必要な物は主催者が用意してください。

○その他

- ・芸術館の維持管理に支障なく、来館者の良好な鑑賞を妨げない展示であること。
- ・政治、宗教、販売、営業活動などでの使用はできません。

